

2 平成26年第2回越知町議会定例会 会議録

平成26年3月7日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年3月11日（火） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 欠 員	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 11番 片岡 清則（午後から）

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 中内 利幸	

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。平成26年3月定例会、開議2日目の応召御苦労さまです。

出席議員数は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。通告順に従い1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

- 1 番（市 原 静 子 君）おはようございます。よろしく申し上げます。1番、市原静子、一般質問させていただきます。今日は、3点ほどお伺いをいたします。始めに、防災行政無線についてお伺いをいたします。この放送は、町民へのお知らせと緊急防災などで大変役立っていると思います。しかし、1日の中でほっとする息抜きも大事かと思えます。そこで、午前10時とか午後3時にラジオ体操を放送すると、町民の皆様も体を動かしてよいのではないかという婦人からの提案で、お考えをお聞きいたします。今、読み上げた通りでございますけれども、一人の婦人から提案をいただきました。その婦人がおっしゃるには、あるテレビでの放送を見ておまして、やはり、ラジオ体操の曲が流れると自然に庭に出てきて人が増えると。また、家の中でも体を動かして体操始めると、そういった話がありまして、これはいいなって本当に思ったと。そして、ぜひ越知町でもそういった放送が許されるのであれば、放送していただければすごくいいんじゃないかなというお話でございました。私も、始め聞きまして、これは明るくて元気でいいなと。これからも高齢社会になりまして、元気なお年寄りが増えるんじゃないかなって思ったりもしました。そこで、何人かに個別に会う人にお聞きしましたところ、全員が大賛成だという声も聞きました。そして、ある諸会合でもお聞きをしたわけです。そうしましたら、絶対にそれは必要じゃないかっていうお話がほとんどでございました。男性の方にはまだ聞いてはおりませんが、やはり、今後元気な町づくり、元気な健康な町づくりの1つといたしまして、そのラジオ体操の放送をぜひ取り入れてほしいと思っております。担当課長のお考えをお聞かせ下さい。

議 長（岡 林 幸 政 君）片岡総務課長。

総務課長（片岡 雅雄 君）おはようございます。1番議員にご答弁申し上げます。防災行政無線でラジオ体操放送ということでございますが、まず、県下で実施をしている市町村をまず調べてみました。私が調べによりますと、いの町旧本川村、津野町これは旧東津野村、四万十市これは旧西土

佐村、そして安田町でございました。そして、ある町に実施の経緯をお尋ねいたしましたところ、健康増進目的から始めたということでございました。町村合併後も旧村のみでの運用でありまして、合併後の広がりは今のところないということでございました。また、他の市町村からそちらへ転入された時に、苦情もあったということを知っております。ラジオ体操を、放送をすることとなりますと、放送施設の周辺住民や、今、時間は10時とか午後3時ということでございましたけども、朝もやるとゆっくり休みたいと、住民からうるさいやかましいといったような苦情が出てくるのが予想されます。地震時や火災時の緊急放送については、もう既にご理解いただいているところでございますが、通常の行政放送ですら、何回も同じ放送しなくてもよいというようなご意見が時折役場に寄せられております。放送を大切な情報源ととらえてもらっている方もいれば、うるさいので極力少なくしてほしいと思っている方も大勢いることもまた事実でございます。現在運用しているデジタル防災行政無線への更新時へも当時40秒程度のチャイムを予定しておりましたけども、うるさいのもっと短い曲にしてほしいという意見が多数ありまして、現行の短い曲に変更した経緯もあり、やはり、放送施設の周辺の住民にとっては、少なからずストレスがあるようです。ラジオ体操も健康づくり、また、議員がおっしゃる人の集うきっかけとそういうことからすれば、大変有効な手段とは思われますけども、こういった住民の反応からしますと、ラジオ体操を放送するということは現時点では非常に難しく、今回は見送らせていただきたいと思っております。今後、多くの住民より、そのラジオ体操の放送について望む要望が、声が上がれば、その時点で再検討をさせていただきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）すいません、ちょっとボールペンを取り換えたいです、すいません。失礼しました。ありがとうございました。やはりクレームがつくことは絶対にあると思っておりました。しかし、ラジオ体操についてのクレームっていうことではまだございませんので、いい方への検討も考えていただきたいと思っております。また、時間がたちまして、またそういう声もまた多くありましたら、また質問をさせていただくことにいたします。

2点目に入ります。2点目は医療費無料拡大についてお伺いをします。通告では、平成23年度に中学校まで医療費の無料化で安心したけれども、子育てに家庭の経済的負担はまだ大きく、高校生の卒業まで拡大できないかの通告でございます。やはり高校生のお母さまがこういったお話を聞きました。それは、やはり義務教育の間で何とかいろんな形で守られてきたけれども、やっぱり高校生が一番お金がかかるという

お話でございました。考えてみますと、やはり、高校生になりましたら越知町から離れていくものですから、通学にはバス、電車そしてお月謝代とか、そういった形で大変にお金がかかってきます。今は、本当に40人いましたら中学3年生、そしてほとんどの方が進学ということでございます。1人か2人進学をしていないという形で、ほとんどの子供さんが進学しております。そういった中でお母さまはやりくりを一生懸命頑張っているわけですが、少子化の今の中で越知町の場合は、いろんな形で保育、幼稚、小学校、中学校と様々な対策を取っていただいております。近隣の自治体の中でも先を進んでいるかなと思うくらい進んでいるとは思っておりますけれども、やはり、一つ一つの課題を重視いたしまして、いい方向へ持って行っていただけたら一番いいかなと思っております。高校生の医療費を無料、やはり高校生だけではなく、その中に1人2人就職をされる方おられるんですね、やはりそういった方たちはお仕事をし、お給料も入ります。高校生の場合は、すべてがお母さん、親に助けを求める形でございますので、ぜひ医療費の問題は、無料で、高校生無料でしていただけたらお母さん方は助かるんじゃないかなと思っております。そこの辺を担当課長にお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）おはようございます。市原議員にお答えします。中学生までの中学校までの卒業の医療費助成につきましては、平成23年4月から実施しているところであります。県内ではまだ小学校就学前までしか助成してない市町村も実在しております。高校生の卒業までとなりますと、全国的には実施しているところもありますが、県内ではすべての市町村は実施しておりません。高校生は、現在130人くらいいるんじゃないかと思えます。大まかな試算であります、250、60万くらいの財源が必要ではないかというふうに考えております。高校生まで医療費助成を拡充することは、子育て家庭の負担軽減、安心して子供を産み育てやすい環境づくりの一助にはなろうかと思えますが、越知町の子育て支援をどこまでやっていくのか、将来像を持って総合的に考えていかなければならないと考えております。どこの県内でもやってないということでありますので、今後、県下の状況などを見ながら今後検討していきたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）ありがとうございます。やはり県下ではまだしてはおりません。そういった中でお願いをするわけですが、ぜひ、今後の近隣の状況を見ていただきながら、よい方へのご検討をしていただければと思っております。続きまして3点目に入ります。

3点目、高齢者対策についてお伺いをいたします。ひとり暮らしの高齢者の孤独死や病気が発生している中で、多くの事業者の協力のもと、

見守り支援の仕組みを導入すべきではないかと考えを聞くということでございます。同じような内容で、12月も質問させていただきましたが、その時に課長から見守りネットワークの構築のお話をいただきました。それは、高齢者のひとり暮らしや認知症の増加により、地域で見守る重要性がますます高まっていると。本町では、社会福祉協議会や民生委員との連絡、連携、区長の協力、郵便局、JA、ミニデイなどによる様々な見守り活動を展開していると。今後、高齢者の病気発見が遅れないよう、各種連絡会議での情報確認の徹底や、医療機関、介護関係事業所、地域包括支援センターの連携によって高齢者を支える見守りネットワークの構築を図っていくとお答えをいただきました。このネットワークの構築は、まだ3カ月でございますので、図れたかどうかもまたちょっとお聞きはしたいんですけども、まず、私がお聞きしたいところは、要支援、支援者見守り活動等への協力に関する協定があると思います。そういった事業所が今、課長が去年答弁をした中での6つの業者、その締結をどのような締結をされておるのでしょうか。そして、また、いざという時に連絡先はどちらにしておるのでしょうか。社会福祉、また地域包括センター、どちらに連絡をしてくださいということをお話し合っておるのかを、まず、そちらから先にお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）お答えいたします。現状を少し言わせてもらいます。越知町における見守り支援としましては、民生委員・児童委員協議会の活動のもと、高齢者の現状把握、ひとり暮らしへの定期訪問、配食サービス、愛の一声運動等実施しております。その他、高知新聞販売所、コスモス農協、四国電力の検針、集金従事者、サンプルザの移動販売などとの見守り協定が締結されております。地域も見守り活動にご協力をいただいております。越知町が委託して行っています事業としましては、郵便局員によります見守り、コスモス農協の配食サービス、社会福祉協議会のあったかふれあいセンターの見守り活動などを行っております。見守りの結果、気にかかる高齢者や支援が必要でないかと判断される高齢者については、地域包括支援センターに情報が寄せられ、地域包括支援センターの職員が必要な対応を取ることになっております。その先ほど言いました中で、高知新聞社、コスモス農協等につきましては、社会福祉協議会の方に連絡が行くということになっております。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）そこの辺はちょっとお聞きしたかったんですけども、電話をかける要領っていうのは、社会福祉の方へかかるということですね。社会福祉の方に、もし何かがあった時には電話がかかるということですね。それは、その高知新聞とコスモス農協と言われましたが、その他の方々も全部社会福祉の方なんでしょうか。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）お答えいたします。全部ということではなくして、地域包括支援センターにかかってくる場合もありますので、全部ということではありません。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）たくさんの業者の方々に見守りのお願いをして、協力を得ております。そうしましたら、大変にもし何かあればということですが、連絡方法もきつとお伝えはしてると思います。連絡方法の方法いうたらおかしいんですけれども、ここに連絡をしてくださいという口頭での約束でしょうか。どのような方法を取っておりますでしょうか。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）お答えします。協定書を締結しておりますので、その点、口頭ということではなくして協定を結んで、こういう時にはここへ連絡してくれということしております。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）わかりました。協定書で契約は、たくさんはしておりますけれども、その末端までの方にそれをその事業の方がお知らせをして、連絡をされてると思います。しかし、私は、口頭での約束と紙への契約書ですね、そういった約束事もできてるってことです。しかし、私はいざという時っていうのは、本当にドタバタして、ちょっとその現場に居合わずと、どうしようっていうのが先に立つと思います。そうしました時に、私の1つの提案でございますけれども、1点1点、地域包括センター、そして福祉ですね、社会福祉の方に2つでも構いませんけれども、いざという時の連絡ですね、連絡が迷わないように、せっかく見守り活動への協力の協定ですね、そういうこと結ばれているのであれば、シールですね、シールをぜひ町が作っていただいて、例えばヘルメット、郵便局さんにすればヘルメットとかバイクとか、そういった車とか、いざという時のためのお知らせというか、シールを用意をして末端まで、末端の人まで行き届くような配慮はしていただきたいなと思うわけです。その辺は、会社に協定は結んであるけれども、まず活躍するのは末端だと思うんですね、だから、その辺までの行き届きがしてあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）お答えします。今の言うことが分からないんですが、末端というのは、住民の方に対してなんでしょうか。あくまで協定は事業所と結んでおりますので、事業者の方がその現場にいた時に、これはおかしいぞといった時に事業者の方から連絡いただくわけで、末端というのは、私にちょっとそこは理解できません。

議長（岡林 幸政 君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原 静子 君）例えば、契約書を結ぶ時には、例えば郵便局さんと結ぶ時には、その配達員さんが、現場に行くわけですよね、現場が私の言葉としたら末端になってしまったんですけれども、現場に行く方たちとお一人お一人と協定をされたんでしょうか。そうじゃなくて会社だと思うんですよね。だから、私は、現場に行き来する方たちに連絡は絶対してると思います、それはね。だけれども、そこへ行かれる現場に行かれる方たちに、電話番号なり書いたシールを皆さんに配ってたら、さっと電話ができるし、対応ができるんじゃないかなと思って、シールを用意をしていただけないかなということでございます。

議長（岡林 幸政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）お答えします。そのことにつきましては、また検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（岡林 幸政 君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原 静子 君）検討していただくっていうお話でございました。それはぜひ検討してもらいたいです。検討というよりも、すぐ実行していただきたいです。って言うのも、やはり、例えば、郵便局が皆さんよくご存じですので、例えばを郵便局にするんですけども、やはり、現場に行く人たちにもそういう声は、見守りの支援活動に協力をということは、話は聞いてるけれども、やはり、その責任っていうのはおかしいんですけれども、一生懸命になって極力目を配らして、目配りも気配りもしながら、そんな神経をそっちの方に行くっていうことは、仕事の上のことですので、それは絶対無理だと思うんですが、でも、やはりそういったシールを貼ってることによって、やっぱりその責任を果たされる確率も高くなっているところに、本当の見守り支援っていうところが生まれてくると思うわけです。だから、そこまで気配りをしていただけたらという思いで質問させていただきました。ぜひ、これは取り入れていただきたいと思います。このシールっていうものは、確実に電話番号が入っておりますので、口頭でのお話を聞いて協力しているんだっていうのではなくて、皆さんの身近に電話番号書いたものがあるっていうことは、協力をする気持ちも違ってくるかなという気持ちがあります。

そして、続きましてその話の中に銀行さんとか、新聞配達の新聞社の協力も得てるということで安心をいたしました。私も、新聞の毎日きちっと読む方の家で新聞がそのままになってたと、そしたら新聞配達員さんが見たところ、中で倒れてて脳梗塞の病気だったんですね。倒れてて身動きがとれなかった。びっくりしてその連絡をしまして、今は春日荘の方で養生をされております。そういった例を2件ほど私も聞いております。やはり、新聞の業者さんの力いうものは大変に大きいと思っております。ですから、ぜひ、新聞配達さんのバイクとかヘルメットとかも、また車とかも、個々にシールが用意をされてると、とても見守りのネットワーク事業っていう中に入ってくるんじゃないかなということがございます。だから、あれもこれもたくさんの業者に協力したからこれで安心、これでいいんだっていうような感じっていうか、そういったネットワークの構築はできてるんです。だから、私らは安心っていうても安心じゃないんです、実際は。だから、そこの辺まで手の行き届く配慮を、ぜひしていただきたいと思います。本当に高齢者がいたら、お一人の方が住んでおられる方の孤独死っていうのが本当に全国的に多く、皆さんが警戒しているところがございますので、事業所の協力があれば絶対にとっていうような安心は避けていただいて、少しでもそういったシールをお渡しをするという形をとって、1つずつ解決をしていっていただきたいと思っております。良い方への検討をよろしく願いいたします。もう一度よろしく願いします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）お答えします。今、市原議員からの質問のシールと貼るというのを私にはちょっと理解ができませんが、例えばですが、郵便局の方ですね、その方につきましては、配達員がその高齢者の家庭に行って、おいでたらお話も聞いて健康状態とかいうこともお聞きして、ちゃんとメモして持ってきて帰ってきて私たちの方に報告がきます。おらざったら状況がこうじゃと。山積みになっちゃうとかですね、郵便物が、そういったことは今までないですが、そういう状況も含めてきておるんです。ちょっとシールを貼るとい、私ヘルメットへ貼ってちょっとそこが私には理解できませんが。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）言葉が足らなかったと思います。そのシールっていうのはシールっていうだけではなくてシールの中に私さっきも言ったんですが、社会福祉の電話番号、そして、地域包括支援センターの電話番号を書いたシールなんです。だからそのシールを配達員さんがバイクだったらヘルメット、そういったところに小さなシールを、電話番号を書いたシールを貼っておけばいざという時に、今言われたように大丈夫です

かってというような状況であれば、そこでかけますけれども、もし倒れて気を失った場合は、すぐに地域包括支援センターとかの番号を全部、記憶してるでしょうか。いざという時に。だから記憶してないと思うんですよ、だからその社会福祉の電話番号、地域包括支援センターの電話番号、そういった書いたシールをお配りをしてたら、さっと連絡がとれるというところでシールなんですけど、理解していただけましたでしょうか。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）お答えします。今言うことはわかりました。要援護者の場合には、そういったあらかじめしておりますので、シールと言いますか、家庭に備えつけておりますので、電話番号とか書いたものはですね。（「それは分かっております」の声あり）そのようにしたいと思います。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。重箱の隅をつつくような質問ばかりしゅうね。

1番（市原静子君）重箱の隅をつつくようなことだけど、それすごく大事なことなんですよ。だから各家庭にはそういった電話番号のものは置いてあるんですね。だけれども、倒れた現場に皆さんは行かれたことあるでしょうか。本当にびっくりします。どうしたらえいかってことが先に頭に来ると思うんですよ。そうした時に訓練を受けてる方はいいんですけども、そういったシールをきちっとバイクとかになったらそこへ連絡ができるので、だからそういったのを用意をしていただけないでしょうかということなんですけども、重箱をつつくようなこと言われたらさあどうしようと私も思います。そんな気持ちは毛頭ございません。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ちょっと、市原議員はシールにこだわるんで、非常に町職も困っておるわけですよ。市原議員が心配されますそういう電話番号は、その本人が仮に意識があって連絡ができればできるようにしてあります、すでに、いいですか。仮にじゃあ本人が具合悪くて倒れたと、しかし連絡ができるようになった場合には、シールやなくてもそういうもの構えてあるわけですよ、もう既に。もう1つ、倒れたと、電話をようしないと、その場合に先ほどから課長が言いゆうように、郵便の職員、新聞配達が行ったらわかるようにしてあるわけですよ。それも協定をしてその企業がちゃんと指示して、おかしかったらすぐ連絡と、こういうようになってるわけですから、これ以上にはないんじゃないかと思えますけれども。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）町長のお答えをお聞きしまして、町長の話した内容は、全部私もそこまでしてるということは知っておりました。やはりその上に、例えば利用者さんの方、高齢者の方が、まだ連絡が取れる範囲であればそれでもいいとも思うんですけども、現実には、倒れた時、玄関先とか倒れた時に、家の中に入っていきっていうのもちゅうちょする時もあるので、だから、現場に行った郵便局員、配達員さんが、独自にそういった電話番号を書いたシールがあればすぐに連絡取れるかなという思いで、そういったものも用意をすると外部からの者といたしましていいんじゃないかなという思いで話をさせていただきました。それで十分ですということであれば、それで構いません。しかし、これから高齢者も多くなった時に、やはりたくさんの方の協定者の方がおりますので、だからその辺も話し合ってみて、こういった方法、提案も考えていただけたらなという思いでおります。以上で一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

議長（岡林幸政君）正常にします。以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。10分間休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時43分

議長（岡林幸政君）再開します。通告順では斎藤議員の一般質問ですが、順番を変更して11番、片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

- 11番（片岡清則君）それでは、斎藤君のご厚意によりまして1番繰り上げをして先に私の一般質問を済ましていただけるということでございます

ので、これからお昼までの持ち時間の中でそれぞれ質問をしたいと思います。と言いますのも、この1番に掲げております高吾北広域町村事務組合の問題点ということで、吉岡町長も16年間続きました越知町の長としての任期を、4月の20日言いましたかね、25日言うたか、任期満了になって、今後新しい人に選挙が変わるといことのようになる予定です。私は、先だつての高吾北の会議でも、若干問題があるが何とか解決をせないかん問題やないかということで町長にも申し上げましたのは、この組合の場合、今楠神に最終処分場、いわゆる灰の捨てる場所ができて、そこに持って行って廃棄をしておるといことになっておりますけれども、かつて吉岡町長が町長に就任をする以前、これ箭野町長の時代に、この施設はできております。箭野町長の時代に、土地を購入しておるといことです。それで、片岡議員はやっぱりおんなじことを言うが、どういてそれほど1つのことにこだわって言うんじゃろうという、町長は気持ちにも受け取るかも知れませんが、確か平成4年に、この土地は楠神がいっぱいになるということで、5か町村がお金を出し合わして購入をしております。そこで調べてみますと、佐川町が524万1千円、越知町が328万5千円、仁淀川町が424万7,400円、それに旧仁淀川町が141万1千円、池川町が135万7千円。旧吾川ですが、これは統合するまでですが、147万6千円ということで、最終的に1,280万円というお金で購入をしております。これが、佐川町の荷稻の最終処分場の購入の件であります。ところが途中で、斗賀野川の地域から、焼いてあんまり安全にもないようなものをうちらあの部落の上に捨ててもうては困るといことで、反対運動がおきまして、「清則議員ちょっと訂正をしていただきたいのはね、2つ間違うたから訂正して。最初に言うた楠神の最終処分場ができて、あれがいっぱいになったら作るというたけど、そうじゃないの。向こうを先買うて向こうができないからこちらへ作ったんでこれ1つ。それからもう1点は、今言うた加茂なんです、斗賀野って言うたけど。」議長) 加茂じゃ、はいはい。荷稻と書いちゃあるわね、佐川町乙荷稻。これは、当然楠神がいっぱいになるまでに別の場所も買うちよかんといかんということで。「ちがう、だからそれ先というの、それが先であちらができなくなったからこちらへつくったんで。」議長) まあちょっと年代を追うて調べてみるけど、楠神が後で今やりゆうのは延長したけさらに置けるという形で、佐川の方が先でなかったんか。「今言いゆうように先に購入をしたんです、佐川町が。ところが加茂の地区の先ほど清則議員が言われたように反対ができて、あそこへつくれなくなったから楠神へ来たがです。それをきちっと頭へ入れていただかないと、今、質問しゆうのがあと先あと先なったりしてるから。」議長) 町長そういうことですか。「そういうことです。あとで言おうと思ってましたけど、議長が2点の間違いをちゃんと注意しましたんでそういうことです。川も加茂へ流れていますよね。」町長)。自分らはまだ広域の会へ一度もいたこともない全く分からんこの越知町が出しておる328万5千円ということ出した記憶もな

その数年の間に言えばもう転売した方がいいというような話もあったというふうに聞いておりますが、ただ、最終的には、価格的な折り合いもつかなかったということだろうと思えますけれども、決まらずにずっとしてまいりました。ただ、この広域事務組合といたしましては、この土地をほたくるわけにいかないということで、毎年手を入れまして、草刈り等をして管理をしている土地であります。

実はこの土地は、片岡議員も私も当時見に行きましたけれど、もう今から10数年前のことではありますが、見に行きましたが、山の中の小さい農道があって、それもものすごい窪地です。それ窪地だからこそ最終処分場という考えがあったかも知れませんが、先般、片岡議員から広域の議会で、太陽光などの発電に使えないかというお話もありましたけれども、そういうふうに使える土地ではございません。全くの窪地でありまして、利用価値が最終処分場以外にはなかなか難しいのではないかとこのように思っております。この土地につきまして、後刻再評価をしたという経過がございます。これ1,280万で購入をいたしておりますけれども、その10分の1にもならないということで、ここところが大変事務組合といたしましては、そんな金額で今度は転売をしていいのかどうか、1,280万で買って、それを10分の1も足りない価格で売ることになりましたら、かえってまたこれ大きな問題が起きるのではないかとこの中で、今現在に至っております。片一方、今新しい最終処分を作りました所につきましては、現在第3ピット3個目の箱の中に最終処分の物を入れております。ここも後せいぜい4年くらいではないかということで、新たな問題が今後広域事務組合にも現在できつつあるというのが現状であります。それで答弁になるでしょうか、よく分かりませんが。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）私は、この問題を考えた時に、これまで段々変わってくる長が、なかなか安いか売れんぞという話だけで綿々とそれが経緯をしておる。例えば、私が申し上げたいのは、やはり広域の議員にも責任があるやもしれませんが、当時の議員はほとんどが亡くなっておる。こういう状況の中で、先の町長なども代わり代わりして、一番最初のできた時には、越知町では箭野町長の時代にできて、そして、吉岡町長の時代が16年が経過しようとしておる。私は思うのに、この越知の議会の中でも、買った金額を聞いたこともない。これを何とかせないかのじゃがというそういった話もない、一町村の出した金から言えばわずかな金額になるわけですが、何かの方法でそれぞれの町村の組合長及び副組合長は、持ち前の町村の給料をもらって、1年に3月、6月、9月とそれぞれ予算を伴う議会の前段では会も開き、これで広域議員の採決を取ろうというようなことで次々と大きい事業もやっておるわけですが、何かでうまい合わせをせねば、私はこれは次第次第に廃れていく

ような問題になってくるのではないか。まず、これは無理なお願いかもしれませんが、やっぱり、広域の議会へ出るということになると、通常我々議員も1回に1万円ほどの日当をもらって、たまには臨時の議会もあります。そういうことで、広域議員には年間4、5万円の金が払ってやっておると。やはりその中から全体として購入予算を10年、20年先に、なくしていくようなことを考えなかったならば、我がで決定をしたことでないので、前任の人に責任を問うたところで話はずかん。やはり、残された期間の中で吉岡町長がそれなりの行動を起こせば、利用がされた時には少々高うても最終処分場をこしらえる所だから、少々高うても買おうということで買うたものが、今の価格で言えば、10倍を超えるような評価額との差がついた。これを私は、どんどん放置をしてえいものかどうかということをお聞きしたいわけです。これは一代かかろうが二代でも三代でもやっぱり過去における高買いがこうやって問題に生じてきたということは、組合長、副組合長で話をして、そして、議員にも多少は何か金も出せれんかのうとか、いろんな方法を取らない限り、これを全く放置する考えでおるのかどうか、この点をお聞きいたします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）当然これは過去から広域の問題になっておることですから、買うた人間が違うけ責任は関係ないというような言い方しましたけれども、そういうことは全く考えておりません。ただ、現状に処理ができないというお話をしてるわけです。だからこそ、もしですよ、議員の方にこうしたらえいろうと、こうしたら解決ができるということならば、我々の段階では今ありませんので、ぜひお教を願いたい。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）解決方法というのは、それは組合長なり、議員が少しずつ毎年毎年それをなくするという努力をしなかった場合には、いつまでたってもこの問題を解決しないわけです。例えば、町長が4月に勇退をいたします。新しい町長もできるでしょう。先の町長が16年やったその罪は、わしらはええ被らんとこういうて言うたら話は絶対つきません。それを解決するというつもりがあるんかないのか、私にはないからそれを出してくれじゃ言うたって、やっぱり時の長というのは、組合長であれ、そりゃあ佐川の堀見町長、副組合長ですが、仁淀川町の大石町長、どだいあれが面倒で何ともならんと、これは何とか話をつけないかんが、どういう始末をしたもんじゃおのうということぐらいは、自らが出さなかったならば、買って売れもせん、使い道もない、これでは私はすまないと思います。ですから、そりゃあ何ぼ出せ何ぼ出せというような話は、私はできんにしても、この越知の岡林議長が広域の議長でもあります。やっぱり従来の人にも責任も取れるところは取ってもらって、

これをうまく処理するということはできんかということ私を言っておるのであって、私も現地も2回も3回も見に行っただけでも、電気を起こす施設なんかはできはしないかとか、私も一応の案はこしらえております。これが、佐川の永田議長あたりは、あそこはついたら結構いい畑になると、ほいたら200万、300万やったら買えるぜよという話もこの間も出ておりました。（「片岡議員、今永田議長って言うた、議長じゃないから訂正してください。」議長）前永田議長が、そういう話も出ておりました。裾には砂防堰堤もできて土も流出しないような方法も一定できております。やはりこれを何とかして、儲かるかどうか分かりませんが、なろめた時に値打ちができるものかどうか、そこな辺も確実に話をして進めてみてはどうかということも思っております。やっぱり臨時の会を開くなりなんなりして、この荷稻の土地を生かして使うということも考えなければ、そりゃあ、たかあ買うたもの地元から反対が出たので、20年も使わずに放ったでは、私はすまない問題があるというように思うわけですが、町長に再度会を持つなりなんなりして、やはり現理事にもそういった責任の一端を持ってもらうなり、私は解決しなければいつまでたってもすまない問題が出てくる、こう思いますけどどうでしょう。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）使い道云々の話が出てきまして、そういう会を持ったらどうかということでもありますので、それは持つことには私自身は何ら抵抗はございません。お知恵を借りれば、それはそういう会を開いても結構だとそのように思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）これだけ言うちょきたいと思います。あんまり自分に火の粉がかかってくるようなことはあんまり取り合いとうはないけど、お互いにこの広域で買った土地を、本人であれ、先輩方であれ、これを何とかしなければいつまでたっても解決ができません。やはりそういったことは、議長とも相談をし、そして、仁淀川町の議員や副組合長、あるいは佐川町の堀見さん、こういった人たちを交えて、現地も見て、やっぱり解決するという姿勢にならなかつたならば、いつまでたっても先の人はずんずん辞めておらん。あえて議長にもお聞きをしておきます。会をするばあな意味はないと言うんなら私もこういった提案はしませんけれども、どうでしょう。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前10時13分

再 開 午前10時13分

議長（岡林幸政君）再開します。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議長が答えるわけにもいかんし、それは休憩での言葉でございましたが、今後においてこれは大きい問題になってくる面をはらんでおります。できるだけ大きい問題になるようなことは、伏せて話を進めております。そのことだけは頭へおいて、これは下の砂防堰堤のことも、やがては大きい問題に発展する可能性があります。そのことは十分頭においた上で、取り上げて欲しいと思います。下へ700万も入れた砂防堰堤があるじゃいか。それは、県が灰を捨てるためにこしらえた堰堤なが。今国でも要らん金を使うたということで、責任が市民オンブズマンなどは、いろいろと目も付けております。こういったことは、買った土地をそのまま置くだけでなしに、私はこの利用方法というのを使いさえすれば、問題がないというように思いますので、私はそういうことを一部聞いておりますので、わざと聞きません。これといった答弁もないので、2番に移りますが、やはり、執行部の長というのは、議員に対して、たかあ先代の者がこうやって買った土地が売れもせん、塩漬けになったままの段階じゃが、これはどうしたもんじゃおのうという話は、各市町村でも検討をするが私は一番やないかというように思います。

2番に移ります。昨日も、3区のできております町営住宅地の模様や道路のこうこういう状況で道路を抜くということでしたが、関係課長というのは、人の後を受けてまた新しい課長がやるということで、企画課長も大変な苦勞もしておると思いますが、3区の道路、あの向こうの入口の竹村の飲み屋から町営住宅方向に、もし高知の方に通る人がぐるぐるぐるぐる回って梅ノ木谷の方へ来て上がる道へ上がるのか、この3区の通りというのは、個人の庭に車が避け違いをするような所があって、軽四同士じゃち人の庭へ入らんと通れんというような所もある。やはり、途中の中ごろには売地看板も出てる所もありますし、どうせ作るんならどっちからでも自由に入れるような道、これは、目指すべきでないかと思うんですが、最近、あの通りの中でも、売地という看板も出ました。非常に大きい道路で全部は買えんにしても道ぶちだけ、置かさいてくれんかというような交渉をすると同時に、専門ですのでわかつちゅうろうとは思いますが、今、この梅ノ木谷に仮橋をこしらえて鉄板の上通りゆうと。これは出る方向にしたって、役場の周りを見た時に、角々が非常にかっしりかっしり回って、保育園の前から行たにせよ、森岡のアパートがあるくの付近から本通りへ出るにしても、車が来よったら交差がでけんような所がかなりある。やはり、50戸という住宅ができれば、最終的には、50台ではきかんと思います。台数が増えてきて、うちらあの前の坪の前は車が何ともならんというような問題が起きかねんと思

うが、この問題を最終的に解決するためにどう思うように思っておるのか、これをお聞きします。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）町営住宅が完成した後の住宅入居者の出入りする道の確保、まず、そういうことになってこようかと思しますので、ご答弁させていただきます。3区のまず町道ということで、町道越知郵便局の方へ抜けていく道ですけども、下渡線になると思いますが、幅員が4メートルと、森下商店さんから越知郵便局までの間につきましては、現状では車の行き違いをするのに難しい部分もあると感じております。まず、町営住宅が完成しましたら、町営住宅の東側の通路内にポールを設けまして東側からはまず今の現状では出んようにいうような対策をとりたいと考えております。それで現在造成しています、西側の進入路ここ幅員5メートルですけども、そちらの方は行き違いして行けますので、そちらの方から出るようなルートを考えたいと思います。住宅入居者の方には大変だとは思いますが、現状では東側からは難しいと思いますので、西側から出て行くような方向を考えております。なお、今言っておりました、出ていくルート、中央線の中町の方へ出ていくバス停の方へ出ていくルート、後役場前線のルートもなかなか角々しちゅうということで、そちらの方もありますけれど、現状難しいと思いますので、まず出口から梅ノ木線を下って越知のグラウンドを回ってもらい旧県道越知今成線を通して国道に出入りするルートを第1ルートとしてお願いしたいと思っております。そのようなことで当初は対応させていただきたいと考えております。なお、それだけでは十分ではないと思いますので、27年の4月入居までに交通に支障のないようにルート、方法について検討したいと考えます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）車の制約というのは、なかなかあそこへ来た人はこっちへ回れとか、はっきり言うてあの下りた道からこの農協の方へのバイパスではないが、三秀の前の方向けて通るだけでは、かなり近い方がやっばりのうがえいと、近いくの方向けて行きゆう車に対して、ここへこしらえた人はこっちじゃない、あっちへ向いていかないかんというようなことは、理想ではあるじゃろうけど、なかなか徹底はしぬくいと思う。新しい課長にそこまで言うのも酷じゃけど、町長、この3区の通りでもちょいちょい家の空いた所、こんな所をぼつぼつでも毎日毎日自分くの坪へばっかり入ってきて、行き交いをするが、ちっと町も買うてでもやりゃあえいのにという声が必ず出ると思うが、町としては買う余裕などはないもんなのか。どうせ売りやせんけということを思うちゅうのかですが、「二三」の前の辺りから悪い局部的などっち側もじゃけど、その解消をするというようにしたらどうじゃおと思うけど、どうじゃおねえ。町長にお聞きします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）改修をして道を広めればそれは当然えいことですが、今とりあえず今この住宅に相当に費用をかけてやるわけでありまして、それについては財政の方とも話し合いながら今後解決をしていく、こういう方向になると思います。なお、議員が言われた3区の問題につきましては、私も3区育ちですから、大変難しい問題もあります。道に関しては、この辺ははっきり言いまして3区よりは梅ノ木川沿いの道を改修の方が早道ではないかなというように思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長も任期があとわずかということで、急激な何をしていかんけど、総務課長あたりが、やっぱり昨日なんかでも向こうから太い車であそこの視察をするのに局長が上手じゃけど、あっこへ行ったら妙に出にくいやらしれんけというようなことで、心配もしよりますが、やっぱり今後将来的に新しい課長ができた時には、車もちょっと増えたけど、随分ようになってきたというような道路にせんと、出会いがしらの事故があったとか、太い車が行きよっちゃあバックせないかんようなことではどうもならんと。やっぱりこのことは、今後の課題として、ぜひとも考えてもらいたいと思いますが、どうでしょう。総務課長。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。3区の50戸の住宅できたら確かに議員の言われるとおり、あそこの辺は混雑が当然予想されます。それで先ほどから、企画課長、町長、申してる通りですね、そこをどうすればよいのかということは、今産建ともいろいろ協議を重ねて、本当にえい方法を住民とも話し合おうて決めていかないかと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）よろしゅう頼みます。町営住宅がらみの問題で、いくつか書いておりますが、関係課長ということで企画課長にお聞きをしたいのは、現在の越知町の住宅事情、先だって新しい町営住宅ができればそっちへ移りたいとかいろんな声もあります。新しい所で、今までの古い住宅から移動をしたいということで、そこの前の上川マンションの人が、現在1人私が聞いたのは、北島病院へ勤めておる方ですが、マンションの方へ移りたいと、家主さんにも早めに言うちよかんといかんけということで、来年暮れごろには、移動ができるろうけというような話をしておりました。マンションみたいな所だけでなしに、普通の家の隣が今は空いちゅうと。比較安い家賃で、ちょっとでも家賃が入りゃあと

ということでやりゆう人も存外おります。ほんで、一部話を聞いてみると、想像以上の空き家が今でもありゆうと。昨日も土木前の家を借りて、多少改造をしてというような話も見せてもらうたが、やっぱりそりゃあ上等の所でようなるじゃろうと、国の制度で改良費も補助があるじゃろうし、そういうこと利用して空いちゅう家を利用するという点では非常にえいことじゃろうとは思うけど、マンションの数がとにかく50戸というようなものが建った場合に、民間を引き払うて、そういう新しいアパートに行くということになりますと、町長もよく言うておりますように、来るわけにゃいかん、入れんわけにゃあいかん。やっぱりそこに大きい問題がどうしても出てくるんじゃないかというように思うておりますが、そこな辺の影響度というのが大体どのくらいあるんだらうと、これはテレビ等で宣伝をして、よその人を来てもらうとかいうようなことも言うておりますが、私は、それ以前に町内におる人が移動するというのがかなり高い確率で増えるんじゃないか。このことについてどういふ見解を持っておるのか、お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。まず町内のアパートの状況でございますが、先だつて高知住宅センターの方に行つてきまして、現在の状況を確認してまいりました。うちの方で全部抑えちゅうわけではないですけども、住宅センターが扱っている物件につきましては、現在空きはございません。それで前回の時にもご説明してますとおり、32棟で184室、家主22人、全部ではないと思っております。その中で空いてる所は少ないんじゃないろうかなという現在の状況でございます。

町営住宅が50戸できることによって、どんな状況になるんだらうか、企画課長はどう思つておられるかというようなご質問でございますけれども、越知町が6千人人口を目指して人口に歯止めをかけるという、そういう1つの施策の中で50戸というのをやっておりますので、まずそこら辺を理解していただくしかないかなという担当課長としては思つてます。その中で何度もご説明しておりますけれども、町外にPRして、できるだけ町内の人に申し込みしてもらつて、いいバランスで町内、町外の人が入居することで、できるだけ影響がないようなことになってもらいたいということで思つているところでございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）なかなかこれ以上聞きましても、突つ込んだ答弁は出ませんけれども、最後に私が一言言うておくのは、やはり既存の貸アパートの人がどんどん新しい町営住宅に移行をして、やはり町内の空洞化が起きれば非常に大きい問題が生じてくる。やっぱりそのことを頭にお

いて今後取り組んでいくように、そのことは切にお願いをしておきます。以上で終わります。(拍手)

議長(岡林幸政君) 以上で、片岡清則議員の一般質問を終わります。ここでお諮りします。ちょっと時間が早いですけれども午後1時まで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。(「異議なし」の声あり) では、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午後 1時00分

議長(岡林幸政君) 再開します。午後からは片岡清則議員は欠席しますので、ご報告いたします。午前に引き続き一般質問を行います。4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。4番、斎藤政広議員。

4番(斎藤政広君) 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。まず、緊急時の連絡網ということでお伺いをします。これから先想定されております災害、それから時々あつてはならんことですが火災とか、洪水とか、時々非常招集のような形で招集をされる場面があるかと思ひます。そういう緊急時には役場がやはり一番先頭に立って本部のようなものを立ち上げ本部体制をつくる必要があるかと思ひます。そのような場合、職員への連絡網はどうしているのか。現在はこうしている、それから将来はこういうふうにしたいというのがありましたら合わせて答弁をいただきたいと思ひますが、町内にいる場合には、防災行政無線等で把握することも可能かと思ひますが、町外へ出てる場合なんかは連絡がつかいません。まずはそういうことです。それから次に、課長等は、非常時には登庁するという事になっていると思ひます。そういう取り決めになっていると思ひますが、そういう、どこの課の仕事であろうとも緊急のサイレンが鳴った場合には、まず登庁する。できなければ電話でどうということなのか問い合わせをする。最低でもそのようなことぐらいはせないかんと思ひます。そして、課長が来れない場合には、課長補佐に相談をして行ってもらうとか、そういうことも必要かと思ひますが、そういう課長等の非常時の登庁について課長間、もしくは課員ある意味では職員全般について意思疎通がされているのかどうか。それから、次にそれ以上に人に知らせないかん場合、例えば区長さんであるとか消防団員であるとか、それから議員などへの連絡方法ですが、やはり防災無線だけでは対応できない土曜とか日曜、もしくは時間外、そういう時に町外へ出る場合が結構あると思ひます。そういう時の連絡方法などについて将来どうするのか。そういうものにお考えがあればお答え願ひ

たいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）4番議員にご答弁申し上げます。いろいろご質問ありましたが、ちょっと、災害、火災等によっていろいろ違いますので、こちらの分けて、まず風水害の連絡の方法からご説明したいと思います。これ休日夜間、勤務時間以外ということですので、その時間に気象庁から警報が発令された場合、宿日直からまず総務課長、そして防災担当職員に警報が発令された旨の電話が入ってまいります。また、他の職員はテレビ等で情報得ることももちろんできます。これを受けて町として配備につくこととなります。この配備体制は、風水害等の警報が出され、まず総務課長と防災担当が登庁いたします。その場合第1配備と言いますが、第1配備から全職員が配備につく第4配備までありまして、雨量とか水位とか、台風の場合、風ですね、そういう場合、悪化予想や現場の状態によりまして配備段階を上げる必要性が出た場合、町長の指示により関係課、室等の長や、補佐の携帯電話に連絡をして、必要職員を登庁さすようにしております。なお、風水害の恐れがある場合には、常に気象情報などに注意し、いつでも登庁できるように心がけるように普段から職員には周知をしているところでございます。

次に、火災時の連絡についてでございますが、サイレン覚知により総務課職員全員と、各課等の補佐以上が自動参集することとしております。これは越知町の職員の服務規定に載っておりますが、又全員ではありませんけれども、高吾北消防署が発信する登録制の緊急メールを受信している職員もおります。その後、現場の状況など必要に応じて関係各課の長により、課長以下の職員に電話連絡にて登庁するように伝えております。また、ご質問のような町外に住んでいる者などには電話等で連絡を取り合うようにしております。

次に、地震の場合の連絡でございますが、震度4で第1配備となります。この時点での参集職員は、総務課長と防災の担当ですが、町内で相当規模の被害が発生、または発生の恐れがある場合は、対策本部の判断設置と言いますが、災害対策本部の一步手前ということですが、この場合、総務課全員と各課長等となります。その後、状況により、増員するかを判断をいたします。これが震度5以上になりますと、災害対策本部が自動設置することになっておりまして、この場合は全職員が自主的に参集することになっておりますので、覚知後、速やかに登庁してもらいます。なお、町外に在住の職員についても同様となっております。あと、まれなことですが、行方不明者の捜索がありますが、電話等で総務課職員に登庁してもらいますが、必要に応じてこれも電話連絡にて職員を増員するという流れになっております。あとちょっとご質問がはっきり覚えてないですが、すいません、お願いします。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）決まり事はこういうことになってるということ今説明していただきました。私もしょっちゅう来るわけではありませんので、決まり事どおりに現場がなっているかどうかということの確認できません。多分そういうことでやってくれていると思いますが、たまたま五味の火災の時に夜出て来ましたので、あの時、総務課長が大変難儀してましたので、自主的に来ないかんというぐらいのことは、みんな自覚してるかなあという思いがしたわけです。自覚があれば、たとえ、どんなことかなあぐらいではやっぱり来るべきじゃないかなど。用事がなければ帰りますと言うて帰ったらいいわけですので、こういうことは、起こるか起こらんか分からんためにやっぱり練習というものをしょっちゅうしよらんとですね、東北の地震の時なんかでも練習しているところと、練習してないところでは大きな差ができたわけですので、やはり普段の心がけというのが大事になってくりゃあせんろうかと思います。ちっちゃなことをおろそかにしますと、しているわけではないと思います。けれどもそういうことがありますと、誰かが行くろうと、誰かがやってくれるろうということになりかねません。

私が質問したことの問いは、これからしてもらおうようになるんですが、連絡網を今は、電話、もしくは消防本部から出ている緊急メール、これは受信している人だけですよ。そういうことでやっているということですが、将来どうするのか、何かいい方法があってそういうものを研究しゅうのか。今のところ現状のままやるのか。それから、職員間でそういう非常時には来ないかんという意味疎通がきちんと年1回少のうても年1回2回の課長会、それから、その課長会を受けて各課に報告する課長の報告会、こういうふうなものでやはり年1回ぐらいは少なくとも、こういう決まりになってみんなその通りやって下さいっていうふうなことを、これは俗にいう練習ですよ、これをしてないとどっかでおろそかになると思います。そういうことができているのか。今2つ言いました。将来どうするというのと、意思疎通ができているか。それから職員以外のものに、連絡する方法ですね、関係地区の区長さんとか、そういう方に連絡する方法は、将来防災行政無線以外で考えているのかどうか、それはお考えがあればということでお伺いしました。今3つ質問しましたので、よろしくをお願いします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。先ほど議員から12月7日の五味の火災についてお話がありましたので、その時のちょっと情報をお伝えしたいと思います。12月7日は、これは役場の親和会、旅行が丁度ございました、その日。そういうことでだいぶ少なくなったということと、12月の土曜日ということで皆さん越知町にもなかなかおらずに高知へ行った者がたくさんおりました。（「ですから、連絡網がそういう時にど

ういうふうにするかということをお考えがあるかなと。」の声あり) その7日についてもご存じのように、職員が2名ぐらしか最初おらんかったです。そして、私さっきも言ったように、電話でいろんなくへ電話をして呼び出しました。最終的には12名集まりました。そういうことでございました。この火災の後、まず後の最初の課長会で、登庁する職員が少なかったということを皆で話し合いはしました。さっきも言いましたとおり、補佐以上が実際集まるような決まりになっちゅうわけなんです。それでさっきの事情もありまして少ない時ですが、ただこれから考えるにですね、いつも補佐以上が越知町におるとはもちろん限りません。そういうことで、係長以下の方にも、まずサイレンが鳴ったら気にしてもらうて、せめて自分くの上司に電話して、所在を確かめ、課長補佐がかまんと言うたら家に待機と、それ以外はよそに電話つながらん、おらんかったら係長以下でもその場に出てきてもらいたいと、そういう話し合いを今度の課長会でします。あと、将来的な連絡はそうやって全員がいつも気にして登庁できるような体制をつくるということでございます。あと地区の区長等の連絡でございますが、今のところは防災無線のことしかはっきり言うて考えてないですが、それも配備によりまして第2配備になりますと、消防団長にお願いをするわけなんです、第3対策本部の設置となりますと、もっと大きくなりますので、消防署とか警察とか、ことによっては区長さんに電話連絡を取るしかないんじゃないかなと考えております。その他はちょっと予定が今のところございません。以上でございます。

議長 (岡 林 幸 政 君) 4番、斎藤政広議員。

4番 (斎 藤 政 広 君) 職員の役割については、これからまた話し合う機会を求めて意思疎通をきちんと図っていくということでございますので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。ただ、この連絡方法については、今一斉メールとか、パソコン持ってる場合はパソコンでとかいろんな方法は考えられます。電源があればの話ですので、100パーセントそれで全てがうまいこと行くとは限りません。けれども、何らかの方法でそういういくつかの方法を講じて、確実に連絡が取れるという方法も考えてみたらどうかと思って今回質問をさせていただきました。それから、その他災害が起こりそうな時に必要だと思われる関係者等への連絡方法については今後どのような方法が一番いいのかについても、また改めて研究もしていただきたいと思っております。以上で1点目を終わります。

次に、地域おこし協力隊についてでございますが、(1)から(3)までありますので順番に質問をさせていただきます。まず、活動の状況はということですが、日ごろの活動はどのようなことをされているのか。週幾日勤務で、それ以外の時は自主的に何かをされていると思っておりますが、どのようなことをされているのか。と申しますのは、こんなことはしてないと思うんですけども、役場の業務の足りない部分を補充をしても

らうというふうな役割だけで、もし1年間を経過していただいているということであれば、趣旨に合わないんじゃないかというふうに思います。やっぱり来た当初に、その人が何をしたいか、何を望んでこの町に来て1年間、もしくは3年間やっているか。その本人の希望、そういうものを最初に聞いて、それに合うような役割を決めてやっているのか、そういうことをまずお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）斎藤議員にご答弁申し上げます。まず、現在越知町におきましては、24年の4月より1名、25年から2名で計3名の隊員が活動しております。それで、まず入ってきた時には、地域をまず都市部から来てますので、地域を知ってもらいたい越知町を知ってもらいたいということで、地域の学校行事とか、地域の行事、集落の整備とか、農作業のお手伝いとか、おち駅事業などの支援などの隊員活動をしていただいております。週4日の入ってどんなことをしゅうかということですが、そういうことですが、ちょっと例を上げてこちらの隊員日誌の方でご紹介させてもらいたいと思います。夏場になります、一隊員の中で言うたら夏場は週の中で主に体験型観光ということで、ラフトに夏場のうちはずっと週4日ぐらいもうずっとラフトに入ってもらってます。そういう中でおち駅の方で金曜日、販売促進ということで、おち町の販売職員というようなこともやっていただいております。ほんで、あとそういう中で、隊員が希望して将来の自分の活動のためになるような研修がある時には、その中でそちらの方を優先して行ってもらっております。それと、土、日の休みについてですが、その中で、25年から1人の者については、農業学校ということで休み度に農業学校へ15回ほど通いました。休みの中でも隊員が自分で見つけて自主的な研修というような形で勉強の場を求めて活動しております。ほんで越知町を知る、越知町やなくて高知県を知る、四国を知る。広い範囲で動いて地域を知るような動きがあります。またほんでそういうところへは積極的に行ってもらうようにこちらも望んでおります。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）今、課長が説明してくれた内容ぐらひはまあまあ何とか把握をさしていただいております。一人一人とじっくり話したわけではございませんので、私の言いゆうことが中には間違っていることがあるかも知れませんが、やはり、若い方が希望を抱いて越知へ来て、越知で何年か暮らして、自分の将来を中には決める人もいるでしょう。これはどうにもならんと思うて別の道へ行く人もおるかも知れませんが、私が会う限りは3人とも非常に元気はつらつで、大変越知町のためにも地域のためにも頑張ってくれております。けれど、これが何かしら私はその人たちの主体性というか、そういうのがまだあまり見えないうて言いますか、やはり、役場の手伝いのような形のように

一部見えることがあります。特にラフト、ラフトと言いますが、ラフティングのことですかね。それだけではありませんよね、カヌーなんかも要するに川で遊ぶことをラフトと言うんですか。ラフトという意味がよくわかりませんが、その体験型観光なんかは、観光協会が主体となってやっております。そういうことを積極的に応援することは決して悪いことではありません。仁淀川を有効に活用して新たなお客さんを呼び起こすという意味では、町にとっては大変大事な事業でもあります。ですが、このお手伝いをこの方たちがして、3年間たっていなくなった時、じゃあどうしますかという問題も起こるんです。ちゃんと1から10までやってくれよったスタッフが突然いなくなるわけですよね。そういうことも考えてやってるんでしょうか。私が一時的なお手伝いだけではいけないというのは、やはりそういうふうなことも含めて無論それもやってもらいたいですけれども、汚い言葉で言いますと、そんなことだけへ使いゆうじゃないかというふうな疑念も多少頭をよぎりますので、そのあたりがどういうふうになっているのか。それから、最後の質問に答弁がまだないんですけれども、おいでた時にその人の将来の希望ですね、無論こういう話し合う場、もしくは活動についての報告の場、こういうものはじきじき持っていると思います。そういう時にそういう本人の希望に多少でも合った人を紹介してそういう道にちょっとでも近づけてあげるとか、そういうふうな、これは次の質問につながりますので、ここではその程度にしておきますが、地域おこし協力隊としての役割を当初にきちんと話し合っているかどうかということについて再度答弁を求めます。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）ご答弁申し上げます。越知町が地域おこし協力隊を募集する場合の条件ですけれども、こういうことをしてもらいますよというふうな決まったものはございません。ただ、先ほど言いました体験型観光とか、農産物の加工の開発とかそういうのは書いておりますけれども、来た時にその本人の希望と合わせて打ち合わせをしながら進めていくようなこととしております。それで、一応将来への希望の話し合うところについても、そういう場を設けるような形で考えております。本人自身が日々の業務の中で、当然その自己を振り返って将来へつながるようなこと確認したりもしてもらっておりますし、また、本人自身もしておりますし、あと研修会等あるんですけども、そちらの方へも出たいただいて、隊員同士で話し合う機会がございます。全国では、今現在25年度で、地域おこし協力隊が千人と、高知県でも54人の地域おこしとして活動している仲間がございますので、そういう会へ出てもらって積極的に話してもらいたいと、またもっていると思っております。現在、地域おこし協力隊につきましては、その制度としまして始まったのが21年度からと思うんですけども、そこから始まって、越知町としては24

年度、25年度まで2カ年です。ほんでこちらとしても手探り、試行錯誤の中でやっておりますけれども、最終は地域おこしの協力隊の方が、越知町で活動してもらって最終的には定住できるような取り組みというか、方向になればということで、主管課としても思っております。会らあに出た時の紹介シートなどもあって、本人の現在の気持ちっていうのをちょっと書いてもらったところもありますけども、ちょっとプライバシーの部分ありますので、もし、おかまいなければ小休いただければご紹介したいとは思っています。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）大まかなことはわかりましたが、課長もつい最近こういうことを把握し始めたばかりでしょうから、無理な面も今はあるかも知れませんが、（1）はその程度にして2の方へ移りますが、先ほどの質問と一部ダブると思いますけれども、一番のやっぱり早道はなるだけ多くの人と知り合って多くの人と接するということだろうと思います。やはり、一部の行事だけとか、一部の地域だけとかいうのでやっていると、どうしてもせっかく越知にいる間に人とのつながりが少ないですので、ここではこんな珍しいことしゅうと、ここではこんな珍しい作物を作りゅうとか、こういう二次製品も実はあるんだよとかいうふうな、そういうものへの地域の人とつなげるコーディネーター役と言いますかね、それが企画課のとっても大事な仕事じゃないかと思うんです。それは、その地域おこし協力隊を通じてその人達の元々住んでいた場所、そういう地域とのつながりにも将来つながると思います。そういうことで、こういう地域にいる間になるだけ多くの人と接触をするような機会を持たせてあげて、いろんな人の意見や考えを聞いていく、そういうふうな場をまず設定をしていただきたい。そういうコーディネーターは誰がしているのか。それから、それが本人が自主的に勉強会へも当然行ってます。土曜、日曜も皆さんそれぞれいろんな活動されてます。それから、ちょっとした仕事でも雇われれば、とってもいい返事ですすぐに来て手伝ってくれたりしてくれてます。私も何回か一緒に仕事もしましたが、本当に気持ちよくやってくれております。ですから少しでも越知においてよかったと思って帰っていただくか、もしくは一番いいのは定住していただく。そういう所へつなげたいと思ってこういう質問をさせていただいてるんですけども、まずそのコーディネーターは誰がしているのか。それが本人の希望に沿っているというふうに感じているのか、それをお答え願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）ご答弁申し上げます。議員のおっしゃられるように行政側としては、まず地域おこし協力隊を地域の人とをつなげるというのが一番大事な仕事であると思っております。そこでつなげるということでは一応地域のキーマンとなる人、例えば例を言いますと横島虹色の里で言

いましたらその代表の方、日ノ浦アジサイの代表の方とか、聖の里小日浦保存会の代表の方、野老山大人の学校とかそういう代表の方にまず紹介することで、そこからさらに広がっていくと、そういうふうな広がりのある取り組みをすることで、将来地域おこしの方が何かしたい、こんなことを相談する相手、なる時も人になりますので、人とつながることでまた越知町のえい所ということを考えてくれると思いますので、人とつながるということは、ものすごい大事と思ってますので、できるだけつなげるようなこととしてます。それは、現在うちの担当の方が最初の下地で、初めのころはここへ行って見いやとかいろいろ段取りをしています。そういう中で知り合う中でつながってきたら、今度は相手方と直接話をして日程を組んでいくようなこともしながら、大きく徐々になってます。現在種を蒔いていますけども、それが2年3年たってきたら大きく花が咲いて自分らあで動いてこういうことよと、助けてくれる協力者になると思ってますので、そういうつながりになればええと思ってると思います。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）無論企画の仕事ですので、当然企画課がそういうつなぎ役というのはしてくれていると思います。私が言うのはやはりキーマンとまず接触するということは、とっても大事なことです。そのイベントなんかへもやっぱり行って、地域の人がどんなことを思いながらやっている。どんなところへ喜びを感じているとか、そういうことを肌で感じていただくということはいいことだろうと思いますが、実は、次に（3）へ移りますけど、それだけではちょっと弱いと思うのはですね、私は、定住をしていただくように、なるだけなっていたきたいと思うんです。全員ということは難しいかもしれませんが、これから先何年か続けて、これをやりゆう内に何人かは越知へ定住した。そういう成果がぜひあってほしいと思います。そのためには、今は役場からわずかですけど給料が出ます。ですから、食べることぐらいは何とかなりますが、定住するとなったら収入が必要です。その収入を何でやるのか、半農でも私がかまわないと思います。そういうふうに関係する人と接して、どんな生き方があるかっていうことを知るということは、やはりキーマンだけじゃなくて実際生活しゆう人、そういう人とも時々お話をしたり、そういう機会を設けて定住に向けた取り組みも間間へ挟めてもらいたいわけです。皆ではないですけど、やっぱり将来を見た時に皆就職のことをとっても気にしてます。ここにおってある程度の収入を得ながら自分の好きなことができるかどうか。サラリーマンになりきるんじゃないんだがましやというようなことをはっきり言う人もいます。そういうふうに関係する自分の人生設計のためのごく一部分を越知町で過ごすために来ている人も中に入るかも知れません。それはそれで結構だろうと思いますが、定住をしてもらいたいという町の方針もありますし、私もそのよう

に思いますので、そういう収入をするにはこういうことが必要だよとか、最低でもこんなことをせないかんよというふうなことが一緒にないと、1年では無理かもしれません。1年2年3年かけて、そういう所へこれからどういうふうに手を差し伸べていくのか、お伺いをしたいと思います。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）ご答弁申し上げます。地域おこし協力隊につきましては、任期が3年と確かに限られております。3年後につきましては、今の地域おこし協力隊としての報酬がなくなるわけでございますので、この1年2年3年以内に並行して就職支援というような形で本人の希望聞いて、そちらの方へ行くところの研修会なり、実践的な研修なりをして、望む方向へ進むような体制を取ってあげなければならないと思っております。本町の場合、3名の方の今現在の希望を聞いてみますと、ものすごく志が高く来ていただいちゃうのと同時に高い生活をしたいんじゃないじゃなくて、こちらで暮らせる生活と現実的なことを考えてくれます。1人の方については、農業でもアルバイトでもなんでもやって暮らしていきますというようなことで、定住を目指しますということで最初から家族を連れて来てますので、越知町での定住を目指すということで来ておりますので、そこについては本当行政がサポートしてやっていかないかん部分でありますし、また、もう一人の方も、ラフティングとか夏にはそういうガイドツアーをやりながら民宿みたいなことをやればということで、現在物件の収集、もしくはそういうものやりゆう所に行って実際やられゆう方の所へ行って勉強もしてます。1年目からそういう取り組みをされてます。もう1人の方、今度次に3年目になるんですけども、その方については、一応有機農業ということに興味を持っておりまして、佐川の方のソエルというところに勉強しに行かしてもらってます。ただ、なかなか多品目の農業をやって実際所得となると、なかなか理想と現実は違って難しい面もありますので、それで食べていくというよりも、そういうふうな仕事につきたいとかそういうふうな希望もまだ格闘しゆう部分もあると思いますが、そういう方向でいきたいというようなこともお聞きしてます。なので、主管課としましても、そういう方の話を聞いて3年後、終わった時に、できるだけ定住してもらえような、そこら辺の支えと言いますか力と言いますかサポートと言いますか、そういうところを全力を挙げてやっていかなければならないと思っておりますのでございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）企画課長からいろいろ答弁をしていただきました。企画課長の今の意気込みを絶やすことなく続けて、新年度からまた1名増

えるという予算の説明でもありましたので、そういうことで助け船を出しながら、ぜひ定住に向けて越知に来てよかったというふうな思いをしてもらうような努力をしていただきたいと思います。

次に3へ移ります。延長保育の件です。今保育園では午後6時までですかね、延長保育をしていると思いますが、越知町内にお勤めの方は6時でもいいと思うんですけど、町外へお勤めの方について、もう少し延長ができないだろうかというふうな声もあります。私は、人数は把握しておりません。どれだけの人数の方がこういう状態の人がいるかどうかは分かりませんが、現場でそういう声がどれだけあるのか、把握をして、もしもう少しでも延長ができるというふうなことが政策的にできるようであれば、そういうことに取り組んでいただきたいと思います。とがありまして質問をさせていただきました。よろしくお願ひします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）4番議員にご答弁申し上げます。まず、延長保育の現状でございますが、定時これは8時半から4時まででございますが、現在58名でございます。そして延長保育5時までが12名、それから5時半までが15名、それから6時までが31名でございます。同数の58名が延長保育となっております。合計しますと116名ということになっております。平成24年度の行政とPTAの懇談会がございまして、その時に1名6時以降に見てもらえんろうかというふうな要望がその当時出ておりましたが、その時は、祖父母が対応できるのでということで解決をしておりました。現在、子ども・子育て支援計画の策定にあたりまして、今そのニーズ調査を行っておりますが、0歳から12歳までを対象に町内では439名に調査を行っております。まだ、正式な調査結果は出ておりませんが、委託をしているところに聞きますと、延長保育の要望者は0歳で7時までが2件、それから1歳は6時半まで、これも1件でございます。それから2歳につきましてはなし。それから3歳は6時半までを3件、それから7時までを1件、それから4歳でございますが、要望はございません。5歳でございますが、6時半までが2件というふうになっておりまして、これを合計しますと6時半まで見てもらいたいというのが6件でございます。それから、7時まで見てもらいたいというのが3件、合計しますと9件という状況でございます。この時間延長の対応につきましては、26年度に策定をいたします子ども・子育て支援計画におきまして、その対応策を計画したいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）タイミングよく、そのニーズ調査が現在やられておりまして、私が分からなかったその人数なんかが、早ある程度把握されて

いるようで喜ばしいことと思います。今、あちこち少子化、子どもがいなくなって大変な時代に突入してるんですが、越知町に住む有利性、そういうふうなものの1つとしても、こういう子育ては越知におったらいろんな面で楽にできるよというふうなことも、越知町のPRの1つの材料になろうかと思えます。件数はわずかかかもしれませんけれども、やはりその人達はじゃあ代わりをっていうたら困る人たちですよ。ですからわずかの人数であっても、もし職員体制とかそういうもので許される範囲があるなら、26年度の子ども・子育て支援計画の中で検討するというのでございますので、ぜひそういう方向で検討していただければというふうに思います。

次に、2点目の保育園卒園から小学入学までの期間の保育ということでございます。基本的に保育園へ来るといのは保育に欠ける子が来るわけでございますので、保育園を卒園しますと保育園の園児ではなくなります。それ以下の子供は、まだその年の最後のはしまで、もしくは4月の1日からということでもいいんだらうと思うんですが、小学校入学までの約2週間ぐらいですが、困難を伴うという声がこれもあります。これもすいません、私はどの程度たくさん声があるのかどうか、数字までは把握しておりません。けれども、こういう両親ともが働いて小学校へ行きだしたら昼間は学校で、もしくは学校へ行ったら学童保育もあるしということでもいいんですが、この2週間のことが行政で何か対応する手立てがあるのかないのか。その点をお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。保育園卒園後でございますが、卒園後の園児についてどうしたら良いかちょっと考えておりました、学童保育の体験入学として3月26日から受け入れるようにも考えておりましたが、保育園の方に聞きますと、お困り保育ということを毎年実施しております、どうしても保育に欠ける場合には3月26日から3月31日まで本人の申請に基づきまして保育園の方が利用できると。この期間のお困り保育については無料で、それから給食も出るということでございます。このことにつきましては、保育園の方で既に通知を出しております、その募集を今しているところでございます。それから4月1日以降、小学校へ入ってということになりますが、4月1日から5日までの間につきましては、学童保育を春休み中も実施しておりますので、今回からその利用ができるようにしたいというふうに考えてます。これの学童についてはまだ周知をしておりますので、担当職員の方には周知をするように指示をいたしているところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）積極的な対応でございます。本当にありがとうございます。多分私に相談した人もこういうお困り保育があるというような制

度を知らなかったのかもしれませんが。無論4月1日からの事は大変困っておったんだろうと思いますけれども、そういう意味でそういうことができれば助かる人ができるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番の防犯対策でございますが、教育委員会とも関係がないわけではございませんけれども、今回は防犯対策ということで総務課長に質問をさせていただいております。越知町には町内、商工会が建てた外灯、それから町が設置した外灯、それから国土交通省が設置したもの、それから大半は地区が管理をしている外灯とあります。これは、何もないので今はいいんですけれども、最近やはり全国では、そういう死角でいろんなことが起こるといふようなことが起こっております。全部が全部、夜でもしっかり見える道路にせいじゃ言うのは、これは無理な話ですが、今ある所がどのような状況になっているか、一度役場で全体像を把握してもらえないかなということなんです。夜暗くなってから歩いていただければ、ああここは死角だなというふうなこともある程度分かるんじゃないかなというふうに思います。そういう死角がないのか。これは、越知町全域でやれじゃいようなことは無理と思います。特に町内とその周辺ということなんです。その周辺というのは女川とか文徳とかそういう所なんですけれども、子供が多い地域ですね。それから、世の中がどんどん変遷をしてくるまで、以前は裸電球1個の外灯があるだけでずいぶん明るく感じたんですけれども、今はそれを暗く感じる人が結構います。目の関係があるのかもしれませんが、一概に個人差がありますので何とも言えませんけれども、そういうこと心配している方もいるようでございますので、まずはそういう調査ができないかどうかをお伺ひしたいと思います。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）4番議員にご答弁申し上げます。外灯の有無など通学路などの調査はしているかということでございますが、外灯の設置場所については先ほど議員が言われたとおり、学校施設の周辺等は教育委員会と、旧県道沿い等の設置については産業建設課、市街地のスズラン灯などは商工会が設置しているものでございます。しかしながら各区や班、及び集落から要望が出てきている総務課扱いの防犯灯につきましては防犯灯の補助金交付申請が出された場所は個々にはわかります。しかしながら、全体を地図に落とされたようなものがございません。ということで、まず把握はできていないということが現状でございます。先ほど議員が言われましたように市街地及びその周辺、住民が徒歩や自転車頻りに利用する所とか、中学生らの通学路になっちゃう所、こういう所につきましては、教育委員会とか私どもとかいような協力しまして、一応どこが暗くてどこが危ないか、どこに防犯灯が必要なのかということ、やはり1回は調べる必要があるかと思います。以上

です。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）教育委員会の方も関係ございますのでご答弁申し上げたいと思います。教育委員会の所管の防犯灯は町民会館周辺、それから町民総合運動場の周辺と保幼小中の周辺でございます。管理につきましては、それぞれ保育、幼稚、学校の校長が管理しておりますし、教育委員会の施設につきましては、担当職員が管理をいたしております。教育施設以外の分につきましては、学校やPTAから要望があった時に総務課に相談をしているところでございますが、それ四国電力等でたまに設置してくれるというふうなこともございますので、まず総務課にはご相談をしております。それで、平成25年度の行政とそしてPTAとの懇談会で、総合運動場から県道までが暗い、それから小学校と中学校の間が暗いというふうなことで、防犯灯の設置の要望を受けております。総合運動場から県道につきましては、中学校が部活で利用も体育館をしたりしておりますので、そういったことで暗いということございまして、その暗いということにつきましては、1つには球が切れておって暗かったことと、それからもう1つは町民総合運動場内の防犯灯がつかない状況にあったということで、それを直しまして、一旦明るくなっておりましたが、また現在、総合運動場の中にある物につきましては漏電が起きておりまして、その修繕を今発注しているところでございます。それから小学校から中学校間につきましては、1基増設するように今の当初予算の方へ計上いたしております。今後につきましては、通学路の危険箇所調査も実施しておりますので、その時に通学路で外灯が必要だということが考えられる場合には、学校、そしてPTA、総務課、道路管理者等と現地調査を行いまして対応を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）産業建設課が管轄しております道路の外灯もございますので、答弁をさせていただきます。産業建設課の方は、先ほど総務課長も申しましたように旧の県道、今の町道越知今成線でございますが、こちらの方に5カ所ございます。それから近年下渡から柴尾方面へ向かう町道下渡女川線がございますが、こちらの方に4カ所新たに設置をしております。定期点検のようなものはしておりませんが、住民の方から球が切れておるとか通報がございました際には、至急町内の電気工事店に修繕を依頼してそのような管理で対応しておるところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4 番 (斎藤政広君) いろいろと調査もされておりますし、管理も適切にされているようでございます。私がお次に言いたかった丸山の道とか、それから小学校と中学校の間の道とか先に答弁をしてくれましたので、大変良いことなのですが、私が管理者が違うことでトラブルではないですけど、思い違いなんかがときどき発生します。(2)の方に移りますけれども、一般の町民の方は町の施設なのか地区の施設なのか学校の施設なのか、その区別は全くつきません。ですから、役場に言うちゅうのにちっともやってくれんちゅうたら、例えばうちやったら10区の外灯じゃったとかいうふうなことがあります。回りまわって連絡が来ればすぐに対応できますけれども、特に10区の山室へ上がる道沿いは、多くの方が通ります散歩者とかね、そういうことで、以前も何か所か切れておまして、一部は教育委員会の施設ですすぐ直していただきました。そういうようなことで、なかなかこの施設まで町民の方はなかなか把握ができないので、一元的に管理をして、ここの電球が切れちゅうって役場へ通報があったら、区の管理なら区長に連絡するとかですね、そういうこともスムーズにできるんじゃないかなというふうに思うわけです。知っちゃって区長の所へすぐ言うて、もしくは班長の所へすぐ言うてくれる人も中に当然います。いますが、そういうことがありますので、一応町の施設なのか地区の施設なのか教育委員会の施設なのかを地図の中に町内の住宅地図のようなものに色分けをして落として一度作っておけば、それを見てすぐに対応もできるし、特に子供が通る道なんかについては、そういう意味で教育委員会もどっかの球が切れた暗いって言うて来た時に、あああれは区の施設やから区の方に直してもうてとかいうふうにな、できると思うんですが、私は将来的にはその区の施設とか商工会の施設とか言うんじゃなくて、電球の交換ぐらいは一元的にできればいいかなあというふうなことも思ってます。以前は、やはり地区の防犯ということで地域で管理をする、そういうことで補助金をいただいて防犯施設を作り電球は自前で換えると。地区のことは地区が守るということでやっておって、それはそれでいいことだろうと思いますし、その趣旨は続けないかと思えますけれども、そういうことが将来できればいいなというふうには思っております。と言いますのは、裸電球が何か外灯用の裸電球というのがもう製造が非常に縮小されて、あるお店に行きますと、もうこれがないなったら新しいものは入荷しませんとかいうふうなことにもなっているようです。ところが、別の店へ行きますと結構たくさん置いてあって売っておったりとかいうことで、これがよくわかりません。将来場合によって恒常的になるだけ切れんつ、ずっとおってもらいたいところなんかはLEDに交換とかいうふうなことも、将来的には必要になるろうかと思えます。そういうことで、できれば子供の使う、特に子供の使う部分は町管理に切りかえができれば一番いいかなというふうなことは思っております。そういうとりあえずは先ほど1回は調べてみる必要があるという答弁でございましたが、地図等に落として一応全体像を把握するつもりがあるのかどうか、まずお伺いをします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）今議員が言われましたことを結論的に言いますと、やる方向ですね、次の課長会で話し合いをまずしたいと思います。大変いいことだと思います。取り扱いは別のところがありますので、議員が言われるように色で分けるとか何らかの形で一目瞭然に分かるようなものがあれば非常に今後、スムーズに修理等が行われていきますので、そのようにいたしたいと思います。なお、今現在ありますスズラン灯のLED化につきましては、今要望がございまして、話し合いをしておるところでございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）取りかかっていただけということでよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）以上で、斎藤政広議員の一般質問を終わります。2時15分まで休憩したいと思います。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時15分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて2番、高橋丈一議員の一般質問を許します。2番、高橋丈一君。

2番（高橋丈一君）議長のお許しを得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。まず最初に1番目の学校教育と活動についてですが、（1）の方の文科省は、英語学習の取り組みを2018年より小学校3年生から始める予定だそうです。ここで1つ先進小学校の例を挙げておきます。今月の1月に全国版のニュース番組の中で特集を組んでいたのを知っている方もおられると思いますが、埼玉県にある深谷小学校は5年前の2009年より小学校3年生から英語学習を始めている。2014年1月現在、小学校5年生になると、日本語を使わずに英語だけで授業しており、子供たちのほとんどが分かるそうです。苦労を重ねた結果、今では先生も生徒も笑顔が多い授業となっている。インタビューに対して9割の子供が、英語が好きだと答えておると。私たち、自分たちの時代は、英語が嫌いな方が90%以上だったと思います。昨年私が学年を引き下げてはどうかという質問に対し、当時は、今は無理だが越知町独自の方法を考えてみると言っていた教育長は、やはり他の町村よりも先を見ていると思います。そこで現状と今後の取り組みをお聞きいたします。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）2番議員にご答弁申し上げます。小学校の英語の教育でございますが、文部科学省は平成25年12月13日にグローバル化に対応した英語教育改革実施計画というのを発表しております。その中で、実施計画のスケジュールでございますが、2014年度に新教材の開発、それから2015年から16年にかけて新教材を配付、2017年度に教科書の作成、2018年度に教科書の検定、2019年度に教科書の採択、そして2020年オリンピックの年でございますが、教科書の配付、この年から新学習指導要領の全面実施となる予定でございます。そして、議員が申されました2018年でございますが、2018年は新学習指導要領の先行実施が始まる年でございますので、早いところはこの2018年から英語教育が小学校の3年から始まるようになります。文科省の案としましては、小学校の4年、5年が今5、6年がやっているような英語活動になります。それから小学校5年、6年生につきましては、英語の教科になります。そして今の5、6年は週1時間でございますが、今度の改革では週2時間ということになります。そして、5、6年生については、その英語の授業がない日は15分間の反復するような時間を取るということで、週の内2日は1時間授業があると。残りの3日については15分ずつの英語の復習があるということになっております。

本町の取り組みでございますが、保育園、幼稚園につきましては、学期ごとに2回、ALTを派遣して英語教育を行っております。年に6回ということになります。それからまた、これ以外にも行事の時には行っておりますので6回以上は行っております。それから小学校1年生から4年生でございますが、学期に3回英語の指導を行っておりますので、年9回でございます。それと行事の時に参加しておりますので10回以上は行っております。それから小学校の5年、6年でございますが、週に1回の英語活動、年間35時間でございますが、その授業と昼休み英語サロンというのを毎週木曜日に開いております、子供たちが気軽に行き英語で会話ができる状況でございます。中学校でございますが、中学校は、常時英語の授業でALTが必ず一緒に指導に入っております。それから、給食も月に2回はALTと一緒に食べております。それから小学校と同じように、昼休みの英語サロンを月2回開催をいたしております。そして、行事の時にも、また小学校と同じように参加しております。中部教育事務所の指導主事の小学校の訪問の時には、非常に小学校の英語の時間が多すぎるぐらいに言われましたが、やはり英語は繰り返して話すことが重要であると思っておりますので、今の時間は減らさないように考えているところでございます。そういった成果でございますが、本年年度の県単の県の学力テストにおきましては、中学校英語で県平均よりは15%高い結果となっております。それから、中学校2年の英語に

おきまして、県平均よりは11%高い結果が出ておりますので、こういった取り組みの成果が出てきているのではないかなというふうに思っております。

今後の取り組みでございますが、国の取り組みに対応することと、独自の目標を持って保幼小中の系統だった英語教育を実施してまいりたいというふうに考えております。それから英語は慣れることが必要だと思いますので、時間の確保に努めたいと。それからまた、近い将来中学校の卒業時には英語検定の3級を50%以上がとれるようにしたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）やはり、他町村にはちょっと差をつけてるのかなとは思いますが。やはり先へ先へちょっとずつ進んでいるように思います。そこで教育長にもぜひお願いしておきたいのは、やはり先進小学校の取り組みは、やっぱり調査とか研究とかをして独自性をさらに進めていただきたいと思います。また、もしこの件について少し予算とかがいるとかいう場合には、お金がないことは承知しておりますが、少しでもこういうことに使うお金は無駄にはならないと思いますので、そのあたりを一般質問では本日が最後になるとは思いますけど、吉岡町長の方にひとつお聞きをしておきます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私に来ると思いませんでしたんで、確かに英語そのものが国際用語であり、一番大事な言葉でありますから、議員が言われるように予算の配分をうまく考え、越知町の小学生、中学生、越知町を出た生徒の英語能力が高いというふうに言われるようにもっていききたいというふうに思います。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）続きまして（2）番の学校で行っている、コミュニティ活動への教育委員会のかかわりはどの程度なのか。そして、どのような援助をしているのかをお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。コミュニティスクールについてでございますが、まずコミュニティスクールの取り組みについて若干説明をさせていただきたいと思います。平成25年度から文科省の研究指定を受けまして取り組んでいる事業でございます。越知小、越知中の両

校が2年間研究するものでございます。平成27年度からは研究ではなくて本格的に実施することになっております。このコミュニティスクールでございますが、学校運営協議会と申します。そして、この狙いは、地域とともにある学校を目指すということでございます。現在は学校長が1人で決めております学校の運営方針とか教育方針などを、教育委員会が委嘱した学校運営協議会の委員に学校長が説明して、意見をもらったり承認を得たりするものでございます。このことによりまして保護者や地域の皆さんの意見を尊重した学校づくりができ、地域と学校が一緒になって子どもを育てるという環境ができるものでございます。25年度は、毎月1回コミュニティスクール推進委員会を開催いたしまして、運営協議会の研究や先進地の視察等、コミュニティスクールについての学習を深めました。この3月27日には、運営細則等の案を作成することと、もう1つは、2年目の計画を協議することになっております。

平成26年度は越知町が目指すコミュニティスクール、それは学校運営協議会と学校を支援する団体、組織が連携したコミュニティスクールを、越知町のコミュニティスクールの目指すものとして研究をしたいというふうに考えております。学校支援する団体には、小学校の三尾会、中学校の開かれた学校づくり委員会、それから文化推進協議会、高知ファイティングドッグス、読書ボランティア、ツムラ、四国電力、それからふるさと講師とか川と山ふるさと夢の会などがございます。そしてまた、子どもにいろんなすばらしい体験を提供していただいております地域教育推進協議会との連携の仕方につきましても研究課題として取り組むことにしております。教育委員会の関わりとしましては、学校を管理するというよりも、生徒や教職員を支援することを第一に取り組んでいるところでございます。特別支援員の配置、そして学習支援員の配置、学習サポーターの配置、ふるさと講師の派遣、学校図書館支援員の配置、教育相談員及び補導専門職員の生徒支援、事務局職員の総合学習の支援等でございます。こういった配置ができますのも、町長、また議員の皆さんの深いご理解の結果だというふうに思っております。学校の方もこれに応えるように、やはり学力の向上につきましても、大変頑張っておりますし、学校も地域に信頼される学校を目指して頑張っているところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）かなり突っ込んだ話をしていただきましてありがとうございます。この件に関しては、やはり学力アップやスポーツの強化、そしてクラブ活動に力を入れるのは当然でございますが、コミュニティ活動を通じた人づくりというのをしっかりやっていただくためには、やはりトップである教育長の理解がどれぐらいあるかによって決まると思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それで1番を終わりました、2番目の鳥獣駆除関係についてですが、まず(1)の鳥獣被害対策隊の内容と今後の活動を聞くということですが、全国ではやはり230億円ぐらいの平均で被害額が3年くらい続いております。これにより、夜間の銃の解禁やわななどの捕獲免許取得年齢を、20歳に引き下げる対策をして、駆除する人を増やしているようですが、本町の当初予算に計上された鳥獣被害対策実施隊の内容と、今後の活動をお聞きします。

議長(岡林幸政君) 國貞産業建設課長。

産業建設課長(國貞誠志君) 2番、高橋議員にご答弁を申し上げます。鳥獣被害対策実施隊と内容と今後の活動を聞くことのご通告をいただいております。当初予算に計上しました実施隊の内容ということでございますが、まず鳥獣被害の対策実施隊の概要についてご説明を申し上げます。この実施隊を設置する根拠法令となりますのが、俗に鳥獣被害防止特別措置法と呼ばれるものでございまして、所管は農林水産省でございます。一方これまで有害鳥獣の駆除を実施しておりました捕獲隊、実際には猟友会に依頼しておるわけでございますが、こちらの捕獲作業の根拠法令は俗に鳥獣保護法と呼ばれるものでございます。まず今申しましたように、根拠となる法律や所管官庁が異なっております。猟友会の場合は、町から依頼を受けて捕獲作業を行う民間組織ということになりますけれども、実施隊の場合は、隊員の任命権は市町村長にございまして、身分につきましても民間隊員につきましても、消防団員と同様に非常勤の公務員ということになってまいります。活動内容といたしましては、猟友会の場合は、ほぼ捕獲活動に限定をされますけれども、実施隊の場合は、捕獲活動以外に追い払い活動や侵入防止策、あるいは緩衝帯の設置などを行うこととなっております。実施隊に関する優遇措置といたしましては、狩猟税の軽減、公務災害の適用、活動経費に対する特別交付税措置、ライフル銃の所持許可の特例、銃所持許可に係る技能講習の特例などが設けられております。

本町における実施隊の設置につきましては、昨年9月24日に、越知町鳥獣被害対策実施隊設置規則が公布されまして、事務局を産業建設課におき、隊長は産業建設課長を充てること、また出動については町長の要請によりまして隊長が招集すること、また、報酬に関する規定その他必要事項を定めております。現在隊長を除いた隊員数は32名でございまして、本年度は5名編成で佐之國地区に一度出動いたしまして、わなの設置や追い払い、あるいは被害状況や侵入経路の調査などを行っております。来年度の活動予定としましては、地域の要望にもよりましますけれども、今のところ年間1人当たり2回程度の出動を予定しておりまして、1回当たり5名から10名の人員編成によりまして、年間5回から10回程度の出動を計画しておるところでございます。なお、先ほど議員も申されましたように実施隊の関係予算につきましては、5款1項3

目農業振興費の1節、報酬に64万2千円を計上させていただいておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）これは、産業建設課長にも申しましたけれども、今度の銃の取り扱いが変わるということで、夜間に発砲という項目が入っております。今は現状はですね、当日の新聞に載ります日の出の時刻、日の入りでその日の猟が決まるわけですが、夜間に発砲するということは、今までも大変危険だということで禁じられてきたことであります。今回このように銃の取り扱いが変わっていくということになりましたら大変心配でありますので、課長にも折りがあればですね県と話す時にはそのように話してもらいたい。なおかつ私どもも国会議員に対して、我々実は国会議員の方からも情報が入ってきますので、その中でこれは特に危険だということを申ししていきたいとそのように思っております。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）おそらく実猟をやったことのない人の考えだというふうに思います。夜明けでも危険な場合がございます、非常に。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）大体年間に5ないし10人編成でという話もありましたが、やはり、講習であるとか実施訓練というのは、こういうことが含まれてくるようになっておりますかね。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）ご答弁申し上げます。講習、訓練等も含まれているか、また実施についての考えということであろうと思いますが、被害対策の講習につきましては、町独自にくくりわなの講習会を昨年12月に開催しております。規模の大きな講習会につきましては県が主催するものなどが開催されておまして、隊員への情報提供、また周知等を図ってまいりたいと考えております。また、一定規模2、30名程度人員を集めることができれば、講師を招いて越知町で開催できる可能性もあるとのことですので、そのような形の講習もまた検討してみる価値があると思っております。訓練につきましては、主に猟銃の射撃という部分がメインであろうかと思っておりますけれども、隊員の身分が非常勤の公務員であるということを考えますと、安全性の担保、これは不可欠であろうと思っております。県内に7つの指定射撃場がございますけれども、その内の1つが佐川町にございますので、環境的には取り組みやすい面もあろうかとは思いますが、弾薬の経費などクリアしなければならない課題もございますので、今後の課題として検討してまいりたいと思っております。また、少し今ご質問の中には直接ございませんでしたけれども、

予防対策的なことについても少し答弁をさせていただきたいと思います。本来実施隊の活動については、侵入防止策の設置や侵入経路の調査、被害状況の調査などの被害防止対策を主に行うものでありまして、もちろん例外もございますけれども、被害の減少が見られない場合に、捕獲を行うというのが基本的な実施隊のスタンスでございます。そういったことから捕獲作業につきましては、わなとかおりの設置が中心となりまして、活動自体の主体としましては、先ほど申しました被害の防止対策ということになってこようかと思っております。ちなみに先日自民党本部での環境部会合同会議におきまして、鳥獣保護法の一部改正案が了承されております。この中身につきましては、議員もおっしゃられましたように、夜間猟銃を可能とすることや、わな猟等の免許取得年齢などの引き下げなどが盛り込まれておるようでございますが、まだ法案の詳細につきましては情報は入ってきておりませんので、今後中身が見えてまいりましたら国、県等の方向性や、あるいは支援策などを十分に見極めまして、また、先ほど町長が申しました懸念事項、この辺のことも含めまして適切な対応を取ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）被害予防対策は今から質問しようと思いましたが先に答弁していただきましたので、特に町長の方からも話がありましたが、夜間の銃扱うということになってくると思いますので、特に町長の方も産業課長の方も委員長として委員の方として、特に気をつけて安全性を一番大事にして、是非講習などを特に多くして、やっていっていただきたいと思います。

続いて（2）の質問に行きます。イノシシ、サル、シカ以外にアナグマによる野菜畑や花畑等への被害が出始めているようだが、被害対策対象として、検討できないかということでお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）ご答弁を申し上げます。アナグマによる被害も出始めているが対策として検討できないかというご通告をいただいておりますが、制度的にですね対策が可能なのかそうでないのかということに関して申し上げますと、越知町有害鳥獣被害対策事業費助成金交付要綱を改正しまして、助成対象鳥獣としてアナグマを追加すれば対策は可能でございます。しかしながら、この追加に関しましては、当然のことながら被害作物や被害の量や範囲、あるいは被害金額といった事柄について調査をいたしまして、報償費を払ってでも駆除する必要があるという根拠立てが必要になってまいります。現状では調査も全くできておりません状態ですし、確実にアナグマによる被害であるとの判定自体が出来かねる状況でございます。今後の対応としましては、地域への聞き取り等を実施いたしまして、どのような状況であるのかこれを把握し

てですね何らかの対応が必要であると判断されました場合には、詳細の調査を行うことも検討したいと考えております。本格的な被害対策につきましては、今申し上げました流れを踏まえて、真に必要ながあればということになってこようかと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）高橋丈一議員の質問中ですけれど、ここで少し休憩をしたいと思います。

休憩 午後 2時44分

（東日本大震災3周年追悼式にあたり黙禱を行う）

再開 午後 2時46分

議長（岡林幸政君）再開をいたします。高橋丈一議員の一般質問を許します。

2番（高橋丈一君）最後になりますが、3番の2013年の公務員給与削減の件につきまして、これ高知新聞ですが、最後の方に出ているところを少し読まさせていただきます。最後の方なんですけど、政府は昨年末給与削減に応じた自治体は14年度の地方交付税を増やすことを決めた。ただ、交付税はこれ以外の様々な要素も考慮するため削減していない自治体でも配分額が増える可能性があるということをお聞きしたいのと、このため1月ごろから補助金の減額の検討が始まったとあるが、本町は給与削減の拒否をしたが、公共関連の補助金への影響はないのか、お聞きします。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず新聞の文字の発言でございますけれども、このため今年1月から補助金削減の検討が始まったと、その後ですね、今、新しいこの新聞に載っておりますように公共事業への最大、これは給与カットしたところにつきましては、公共事業費の最大4割を支援すると、カットしないところは3割にするとういうことであります。そこで本町の試算をしてみました。まず、これは公共土木、農業土木、下水道の3項目でがんばる地域交付金というのをいただいております。この中で、この新聞に載っております公共事業費というところがちょっと新聞だけではよくわかりませんが、カットされる部分のところとは違っていて、例えば事業費があります。国費と県費をもらいます。その後補助裏、言えば町の部分が出てくるわけですが、その金額のその金額に対して協力したところは40%出します、協力しないところは3

0%、10%の差をつけるということでもあります。先ほど申し上げました3つの事業項目につきまして試算をいたしましたところ、本町におきましては、この新聞とはちょっと違いますけれども、本町におきましては金額的に言いますと、およそ400数十万円の減になります。実情はこういうことですので、即このことが400数十万によって影響ということは考えてはおりませんが、ただ、この新聞に載っております影響がないので見せしめとした色彩が強いと書いてあります。私はけしからんことだと思っております。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）2番議員にご答弁いたします。補助金に関係するであろう、がんばる地域交付金について、私の方から補足説明をさせていただきます。国は景気回復が普及してない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対し、平成25年度補正予算において頑張る地域交付金を交付することを決定しております。交付金の総額は870億円であり、市町村への交付限度額は平成25年度補正予算の公共事業等に係る地方負担額等に応じて算定されることになっております。算定方式は、地方負担額に乗ずる率が0割から4割、その間で財政力が弱い自治体ほど率が高くなる方式のようでございますが、まだこの率は明言されてはおりません。当町の財政力からすると、3割から4割の間になると予想されておりますけれども、国は財政力指数に応じて地方負担額の最大3割を配分することを基本としておりまして、残りの1割につきましては、行政改革が進んでいるかどうかによって配分されますけれども、今回の給与削減はその算定の中の1つとなっており、職員数削減などほかの行政改革と併せて算定されるようになっております。そのため、現時点では当町は4割ではなく、3割に近い額になるのではないかと思っております。補助金等への影響額等については先ほど町長が答えたとおりでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）この件については、1月から検討が始まったということであり、まだまだ霧の中だと思いますので、いくらこれはやってもまだまだ答えは出てこないと思いますので、これにて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。これをもちまして一般質問は全て終了しました。お諮りいたします。本日本日これにて散会したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。それでは明日12日は午後1時に開会しますので、それまでは散会します。以上で終わります。

散 会 午後 2時54分